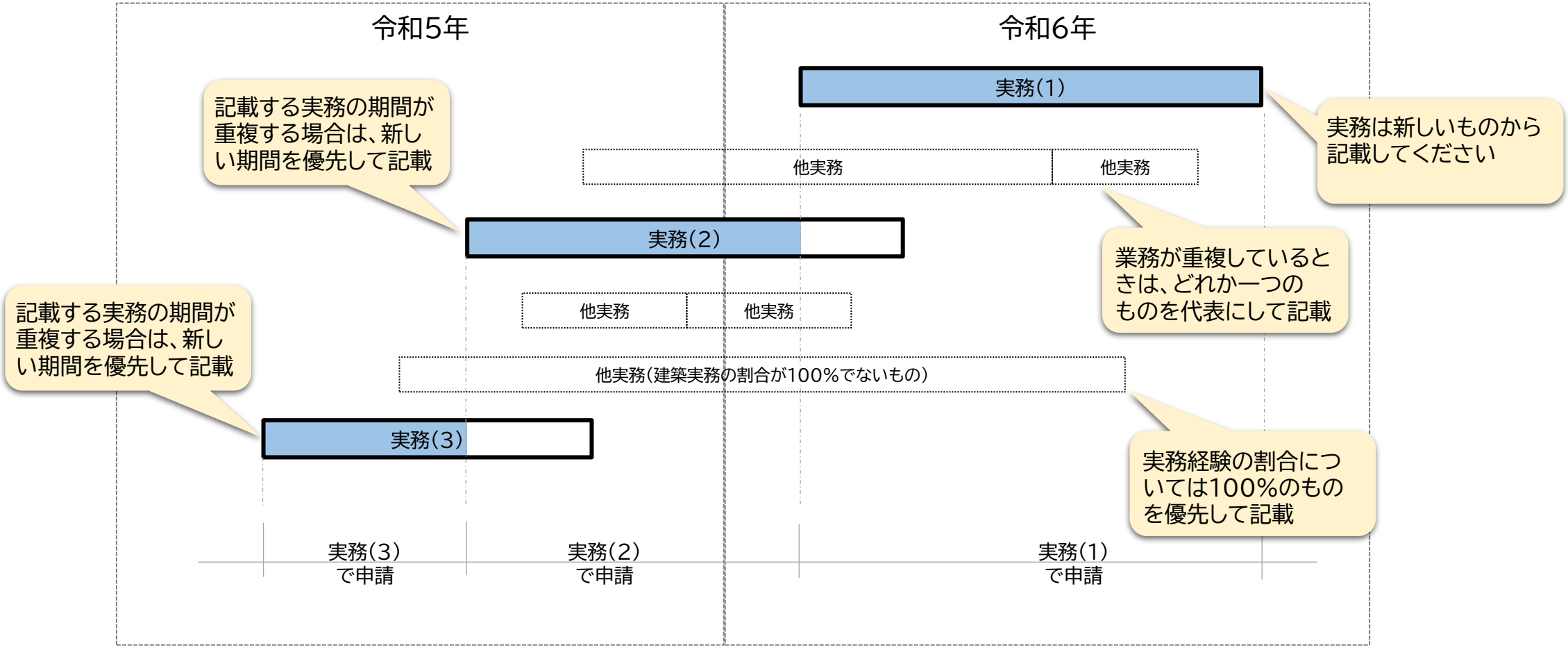
令和5年
令和6年
実務(1)
記載する実務の期間が重複する場合は、新しい期間を優先して記載
実務は新しいものから記載してください
他実務
他実務
実務(2)
業務が重複しているときは、どれか一つのものを代表にして記載
他実務
他実務
記載する実務の期間が重複する場合は、新しい期間を優先して記載
他実務(建築実務の割合が100%でないもの)
実務(3)
実務経験の割合については100%のものを優先して記載
実務(3)で申請
実務(2)で申請
実務(1)で申請